



▲賞状を手にする早田さん(左)と森さん(右)

人権擁護委員の 森さん、早田さんが 表彰されました

5月25日に開催された福岡県人権擁護委員連合会総会で、人権擁護委員の森久子さん(夜白1)に法務省人権擁護局長から感謝状、早田茂美さん(下府2)に福岡県人権擁護委員連合会長から表彰状が贈呈されました。

人権擁護委員は人権侵害の防止や救済措置、人権尊重思想の普及高揚のために地域に密着した活動をしています。多年にわたる人権擁護活動がたたえられ、今回の受賞となりました。

子どもの人権110番 強化週間

8月29日(水)～9月4日(火)

8月29日(水)～9月4日(火)は「子どもの人権110番強化週間」です。いじめや体罰、不登校や子どもの虐待など、子どもに関する人権問題の相談電話を設置します。

法務局職員と人権擁護委員が無料で相談に応じます。秘密は厳守されますので、ひとりで悩まず、気軽に相談してください。

日時

○8月29日(水)～31日(金)、

9月3日(月)～4日(火)

午前8時30分～午後7時

○9月1日(土)～2日(日)

午前10時～午後5時

☎0120-007-110

I P 電話 739-4175



問い合わせ先

福岡法務局人権擁護部 ☎739-4153

人権の花運動



6月28日、「人権の花運動」に取り組む新宮北小学校3年生のみなさんを対象に、人権擁護委員による人権教室が開かれました。いじめをテーマにしたDVDを視聴し、人権教室の後は、子どもたちの背丈ほどに伸びた「ひまわり」の支柱立てを行いました。



正しく知ろう！インターネットの使い方



▲新宮中学校の取り組み

近年、スマートフォンやゲーム機の普及によって、子どもがインターネットを利用する機会が著しく増えています。SNS（ソーシャルネットワーキングサービス）・掲示板での交流、ゲーム・アプリでの課金など、保護者が知らない使い方をしていませんか。

安全に利用するために今、できること！

- 個人情報の扱い方に留意する
一度インターネットに流出してしまった個人情報は消すことができません。個人情報の安易な掲載は危険が伴うことを常に意識しましょう。
- 掲示板やブログなどに個人情報や載せたり提供したりしない
○不確かな情報や特定の人物に対する誹謗中傷を絶対に書きこまない
- 家庭のルールを親子で話し合って決める
スマートフォンやインターネットなどの利用に関して親子で一緒にルールを作り、守る習慣を身につけさせましょう。
(例) 利用する場所、時間帯を決める。名前、顔写真、学校名などは書きこまない。
- フィルタリングを設定する
有害情報を選別し排除する機能です。偶然や興味本位のアクセスを防止します。フィルタリングを設定し、インターネットトラブルから子どもを守りましょう。

保護者やお子様が出たときの相談窓口

☎9110
最寄り駅駅舎または警察相談専用電話
#9110は、発信地を管轄する警察本部等の総合窓口と接続されます。生活の安全に関わる悩みごと、困りごとなど、緊急ではない相談の窓口です。(受付時間:24時間)

☎188
消費者庁 消費者ホットライン
商品やサービスなど消費生活全般に関する苦情や問合せなどに対し、専門の消費生活相談員などが相談を受け付ける窓口です。

☎0120-0-78310
24時間子供SOSダイヤル(文部科学省)
インターネット上のいじめ問題などの相談窓口です。(受付時間:24時間)

☎ 違法・有害情報相談センター
インターネット上の違法・有害情報に関する相談をWebフォームで受け付ける窓口です。
<http://www.ihaho.jp/>

お子様も安心して相談できる相談窓口

☎0120-99-7777
チャイルドライン
(NPO法人チャイルドライン支援センター)
18歳までの子供専用の相談窓口です。
電話、インターネットで相談を受け付けています。<http://www.chidline.or.jp>
(受付時間:毎週月曜日～土曜日/16時～21時)

☎0120-007-110
子どもの人権110番(法務省・地方自治体)
インターネット上の嫌がらせなどの子供の悩みごとに關する相談窓口です。全国共通・通話料無料。
(受付時間:平日8時30分～17時15分)

子どもの人権SOS-eメール
電話では相談しづらいことから、メールでも相談を受け付けています。
<http://www.jinken.go.jp/>

○保護者の見守りは、最強のフィルタリング
家庭における見守りが子どもの安全を守ります。インターネットの正しい使い方を日ごろから親子で話し合い、「賢く安全に使うための知識・知恵」や「ルールを守って使える心」を育みましょう。

相談窓口や関係機関の情報を利用しましょう

インターネットやメールによるトラブルなどの子どもに関する悩みは、各学校や町教育委員会をはじめ、県の各機関相談窓口へ相談してください。
インターネットの危険から子どもを守る情報なども確認しましょう。

【各機関相談窓口】

- 子どもホットライン24
(県教育庁福岡教育事務所内)
☎641-9999
- 教育110番(県教育庁義務教育課教育相談室)
☎643-3929
- 家庭教育相談「親・おや電話」
(県立社会教育総合センター)
☎947-3515

- 役場学校教育課
☎963-1739

【関係機関の情報】

- ネットを通じた子供の性被害の防止に向けて(文部科学省)
- リーフレット〈通年版〉(警察庁・文部科学省)
「ネットには危険もいっぱい 他人事だと思っていない?」
- インターネットトラブル事例集
(平成29年度版)(総務省)

相談窓口・関係機関の情報は町ホームページに詳しく載せています。また、町教育委員会が作成したリーフレットを掲載しています。